

たすけあい ちば

千葉県たすけあい協議会

〒260-8508

千葉市中央区千葉港4-3

県社協ボランティア・市民活動センター内

TEL : 043-204-6010 FAX : 043-204-6015

第 51 号

2016. 9

発行責任者 中戸 幹郎



会長あいさつ

中戸 幹郎 （青葉台さわやかネットワーク）

千葉県たすけあい協議会の平成28年度目標は、『それぞれの地域でネットワークをつなげよう』です。私たちは、地域の中で誰もが暮らし続けられるための活動を広めると共に、現に活動している団体と連携し、輪を拡げていき、場合によっては支援する中で、助け合い活動を活発化したいものと考えます。

そのためには、先ず千葉県たすけあい協議会が魅力のある団体であり、地域の皆さんが支えていただくことの出来る団体であることが必要です。私たちは、『京葉・印旛山武・東葛・県南』の県内4つのブロックに分かれ、中央での活動と、それぞれのブロックでの活動をする中で、各地域のニーズ把握に努め、そのニーズに応える研修会等を開催してきました。特に、ブロック毎の会合を開催する中で相互の情報交換・意見交換等を行い、会員同士の意思疎通を図り連携を深めていくことが必要です。会員同士のコミュニケーションをとる中で、会員に入っていない団体への働き掛けも行い、会員数の増加にもつなげるようにしていきたいものと考えます。会員数の今年度の増加目標は、各ブロックで3団体の加入を目標にしたいとお話ししています。この目標を達成し上回るように努力していただきたいものと考えます。

昨年度の介護保険法の改正に伴い、各市町村は新地域支援事業に取り組んでいます。軽度者への生活支援は、介護保険から切り離し、各市町村に協議体と生活支援コーディネーターを設置する中で対応することとなります。この事業は、高齢者のみでなく、障害者等も含めたもので、各地域での助け合い活動を活発化させ、創出することが必要です。元々、介護保険が始まる前は、私たちは助け合い活動を主体に活動してきた実績を持っています。情報交換をしながら、柔軟に対応し困難を乗り越えていきましょう。

総会、研修会 開かれる



6月12日（日）千葉県社会福祉センターにて千葉県たすけあい協議会定期総会が開かれました。27年度の事業報告・決算報告、28年度の事業計画・予算案についての提案がなされ、質疑応答、採決の結果、全議案が承認されました。次いで佐久間浩子会長より、中戸幹郎新会長へとバトンタッチされ、新役員が紹介されました。

さらに、4月から事務局が交替したことが報告され、北田知子氏（スピリッツ）から森川雅子・西田敏美両氏（共に生活サポートグループばれっと）へと引き継がれました。

総会の後、昨年に引き続き、松戸市長寿部介護制度改革課専門監の中沢豊氏を講師に迎えて研修会を開きました。「松戸市における介護予防・日常生活支援総合事業の到達点と今後の取り組み」と題し、県内の取り組み、先進例の現状と今後について、アドバイスも含めてお話しいただきました。参加者のみなさんの声です。

中沢氏は自ら第1層の生活支援コーディネーターに就かれた。現制度の仕組みの中に何かを当てはめるのではなく、根本から新しい街づくりを官民で作り上げる、と言う。この積極性は他の市でも起きて欲しい。 県たすけあい協議会に属する団体の中には、サービスAの事業所になった所もあれば、サービスBを担う団体として補助金を受けた所もある。市によって進み方がまちまちで、話し合いが始まったばかりという市も多いようだ。自分たちの市での話し合いの際、他市の状況を知っていると役立つことが多い。ブロック会議や研修で情報交換し、たすけあい団体の横のつながりを強め、励まし合うことが必要だと思う。

（ H ）

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるように、①住まい、②医療、③介護、④予防、⑤生活支援など一体的に提供されることが求められる。そのためには、理想の山を高く築き、裾野を広げる必要がある。しかし、安心して暮らし続けるためには、適正な受益と負担による質の高さと量も求められる。

先を行く松戸市に学び、元気高齢者を増やし、元気高齢者の「助け合い活動」で軽度支援を賄っていくことが、2025年問題を乗り越えるためのポイントと考えられる。元気高齢者の育成は、介護保険利用者の減少につながり、財政面からも制度維持に貢献できる。「我々、今は元気！」と思える人材は、「これからも元気！」で、支える側に立ち、いつまでも支える側として、社会の役に立てる存在であり続けたい。

(たすけあいの会たんぽぽ 湯本利江 千葉市)

たすけあい団体として以下3点に注目して、広く地域全体のことを考えなくては、と思った。

○介護保険により「介護の社会化」が一定程度進みこれからは「介護の地域化」だ。

○軽度のサービスはプロから切り離して、市の地域支援事業に移行する。

○軽度の生活支援サービスは、原則自己負担に切り替える。

たすけあい団体が無い地域では高額な自己負担をせざるをえなくなり、地域格差が出てしまう。軽度とはいえ生活に不可欠なサービスなので大きな問題だと思う (T)

講演や研修に出席するとき、今日は何を学ぶことができるのか、とワクワクする。知らなかったことを知る、知っていたつもりのことが変化する・・・たすけあいのことについても、間口を広げ、深めていく学びを心掛けたいと思っている。

コーディネーター研修で、専門的なことや高度なことを学ぶのはとても意義深い、加えて初歩的な学びの機会もあると有り難いと思う。日常的な普通の事例についてコーディネート基礎をおさえ、些細な質問や悩みも出し合える機会があれば、初心者には心強いと思う。

(千葉市 M)

ブロック会議の報告

東葛ブロック

7月12日 10～12時 流山市のNPO法人市民助け合いネット ふれあいの家「えがお」にて第1回ブロック会議を開催した。参加者は5団体8名。流山・柏・松戸市の新地域支援事業取り組み状況について情報交換し、近隣であるにもかかわらず状況はそれぞれ異なり興味深い報告になった。ブロック研修についての検討は次回に持ち越した。

会場となった「えがお」は、今年度から県たすけあい協議会に加入したNPO法人 市民助け合いネットが運営するコミュニティカフェ。健康体操、音楽演奏、落語会など様々な催しもある。ぜひ一度見学を。

連絡先は 04-7153-5733 市民助け合いネット 弘田(こうだ)さん。

県南ブロック

9月中に、今年度の研修内容について話し合う予定。内房・外房・安房の各地域の生活支援コーディネーターの方々と話し合える場を持つなどを検討中。

印旛・山武ブロック

8月、9月に話し合うも研修内容については未定。福祉にとどまらず、街づくり全般を対象にしてはどうか、という声も。

京葉ブロック

10月頃の話し合いをめざしている。

【事務局より】千葉県たすけあい協議会事務局は、火曜・木曜 8:15～17:15

森川・西田がいます。

TEL 043-204-6010 FAX 043-204-6015